

## 感染者の動向

感染者数/日※	352人
累計感染者数	608万3,643人
累計死者数	13万9,558人

※2022年3月27日現在、出所：コロンビア保健省

## 行動・活動制限

活動制限	あり
実施主体	
自治体	
具体的制限	各自治体のICU占有率やワクチン接種率に応じ、大規模イベント等の収容率が決定されているが、接種証明の提示により主要都市でも100%収容が可能となっている。2022年3月1日より接種完了率が70%を超える自治体では屋外でのマスク着用義務なし。
日本人学校	
	ボゴタ日本人学校は対面授業とオンライン授業を並行して実施。

## 日本との間の航空便

空港	稼働中
米国、メキシコ、欧州便運航会社	
アメヒコ航空、アメリカン航空、アビアンカ航空、ウイング航空、エア・カナダ、コパ航空、デルタ航空、イベリア航空、ラタム航空、ルフトハンザ航空、ユナイテッド航空、ビバ航空、等	

## ワクチン接種

シノバック、ファイザー、アストラゼネカ、ヤンセン、モデルナ製を使用。3月27日時点で人口比67.8%が必要回数の接種を完了。追加接種は約19.6%が実施済み。

## 日本人に対する入国制限

日本人の入国	可
外務省渡航情報	
	レベル3：渡航は止めてください。 (渡航中止勧告)
制限措置概要	全出・入国者に対し移民局ウェブ「Check-Mig」での事前（72～1時間前）登録が必要。 18歳以上の入国者は原則、接種完了したワクチン接種証明の提示が必要。ワクチンを一度も接種していない非在住外国人は入国不可。

## 経済活動再開の状況

経済活動制限	
主要規制・制限	法令1168号（2020年8月）により禁止事項以外の活動を自治体主導で認める「選択的隔離措置」に移行。禁止事項は①密集をともなうイベント、②バーおよびディスコの営業、③公共スペースおよび商業施設におけるアルコールの摂取（販売は可能）の3項目。決議1687号（2021年10月）を公布。①50歳以上人口のワクチン接種率が69%に到達し、且つICU占有率が85%以下の自治体は、収容率25%まで。②50歳以上人口のワクチン接種率が70%に達し、且つ耐性指数0.5～0.74の自治体は、収容率75%まで。③50歳以上人口のワクチン接種率が耐性指数0.75以上の自治体は、収容率75%まで。ただし自治体首長は、入場時にワクチン接種証明を提示を義務付けることで収容率100%での実施を認めることができる。
再開基準	自治体のICU病床占有率（高度、中程度など）により規制権限が分かれる。各自治体は同占有率のほか、感染者数、実効再生産数、コロナ死者の割合、陽性率、感染者数が倍になるまでの日数等を基準に各種の規制措置をとる。
現地産業・企業の動き	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統計局（DANE）は2021年実質GDP成長率は10.6%と過去最大の年間成長率となったことを発表。</li> <li>・統計局（DANE）は2021年12月の失業率を11.0%と発表。</li> <li>・2021年1～9月の輸出は石油、コーヒー石炭等伝統製品の増加で前年同期比24.8%増の285億ドルと好調だったが、輸入は同35.2%増の425億ドルと貿易赤字額は増加。</li> <li>・財政収支が悪化し2021年末で対GDP比7.8%の赤字となる見込み。</li> <li>・FITCH、S&amp;Pがコロンビア長期外貨建て国債の格付けを1段引き下げ投資適格を外れたが、Moody'sは税制改革の成立と経済回復を評価し、格付けを変えず10月に見直しをポジティブに変更。</li> </ul>

### 感染の減少続く

オミクロン株により1日あたり感染者数は1月中旬に3万人超に達したが現在は300人台まで減少した。死者数は15人以下が続いている。所定回数ワクチン接種済み人口は約68%、ブースター接種済みは約20%に達した。マスク着用義務はボゴタ等主要都市で緩和されている。



ボゴタ事務所長  
豊田 哲也



## 現地日系企業の活動状況

## 現地日系企業の抱える課題

## 操業状況

- 在コロンビア日本国大使館およびジェトロ・ボゴタ事務所が2021年6月に行ったアンケートによるとコロナ禍前と比較し売上げが「減少した」との回答は45%だったものの、「増加した」が25%となった。2021年のビジネス機会について半数以上が「増加する」と回答している。課題として最も多く挙げられたのは「販路拡大」「人の移動」「防疫措置」であった。

## サプライチェーン、物流への影響

- 隔離措置の例外として港湾での貨物取扱や輸出入のための商品輸送が当初より含まれており、日本からの原材料や資機材の到着が遅れるといった影響は見られなかった。
- 一方、陸送で隣国に機械等を輸出する企業では相手国による国境閉鎖の影響を受けた例もある。
- 2021年4月末以降、政府に対する抗議行動が国内各地で行われ、港湾物流等にも影響。コーヒー輸出が大幅に低下したほか調達の遅れも発生した。

## 現在抱える課題、懸念

- 日系企業では生産、倉庫、コールセンター等の部門は全日出勤とするものの、出勤率に上限を設ける、時短勤務を導入する等の対応をとっているケースが多い。
- コロンビアの接種証明書は日本政府より認定されていない。
- 外国人のコロンビア入国時は少なくとも1回のワクチン接種が必要。
- 周辺国からの出張者の来訪や周辺国への出張は再開している。
- 日本帰国時は総待機期間が2022年2月14日から7日に短縮された。また2月18日よりコロンビアはオミクロン株指定が解除され3日間の強制隔離が撤廃され自主隔離7日間のみとなった。
- 2022年3月1日より日本帰国時にブースター未接種の場合3日目自主検査で陰性であれば隔離解除が可能。接種済みであれば到着後より隔離の必要なしとなった。



## 現地政府の企業支援策

## 経済支援策

## 支援概要

運転資金等融資	中小企業向けの給与支払いのための政府保証90%付き融資、政府保証80%付き回転資金向け融資等あり。
給与助成	正規雇用支援プログラム（PAEF）を通し、売上が20%以上減少した国内企業の全従業員を対象に5～7月の間、一人当たり最低賃金の40%を国が補助。
賞与助成	最低賃金～100万ペソまでの労働者に対する6月賞与のうち22万ペソを政府が負担。また12月20日まで3分割で賞与支給が可能。2020年12月賞与も対象となった。



## ジェトロからのお知らせ

## 情報提供・発信

【ビジネス短信・コロンビア】

[最新のコロナ関連情報を発信中](#)

【コロンビア新型コロナ関連情報】

[感染状況、制度・経済・産業の動きを定期報告](#)

【コロナ特設相談窓口】

[コロナ関連の法務・労務・税務に関する相談に専門家が対応](#)

## ジェトロメンバーズ

ジェトロメンバーズの方に向けて、毎日、コロナ関連動向を含む海外の政治・経済の速報記事を配信中。詳しくは[こちら](#)をご覧ください。

## お問い合わせ

## ジェトロ ボゴタ事務所

TEL :57-1-321-6385

E-mail :CBO@jetro.go.jp

## 新型コロナ関連のお問い合わせ

新型コロナ関連の法務・労務・税務個別相談（ボゴタ事務所）を受け付けております。[こちら](#)からお入りください。